



保育所の 新入園児募集!!

平成23年度の保育園新入園児の入園申込を1月から受け付けます。申込が必要な方は、平成23年4月から入園を希望する児童と、平成22年度は多久市外の保育園に通っている児童です。

入園の基準

- ① 保護者が日中、自宅以外で仕事をしている。
- ② 保護者が日中、自宅内で児童と離れ、家事以外の仕事をしている。
- ③ 母親が妊娠中か出産後間がない。
(通常は最大産前産後5か月間)
- ④ 保護者が病気やケガ、または精神や身体に障害がある。
- ⑤ 保護者が長期にわたり、病気などの状態にある同居親族を常時介護

ご存知ですか？ 特別障害者手当と 障害児福祉手当

□特別障害者手当とは

身体または、精神に重度の障害があり、日常生活で常時、特別の介護を必要とする20歳以上の方に対して支給されます。施設に入所されている方、入院3か月以上の方は対象になりません。

※所得制限があります。

- ・ 手当額 月額26,440円
- ・ 支払期 年4回(2・5・8・11月)

□障害児福祉手当とは

身体または、精神に重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の方に対して支給されます。施設に入所されている方、障害を支給事由とする公的な年金を受給している方は、対象になりません。

※所得制限があります。

- ・ 手当額 月額14,380円
- ・ 支払期 年4回(2・5・8・11月)

■問い合わせ

福祉健康課 高齢・障害者福祉係
☎75-4823

■問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

☎75-6118

□幼稚園入園をご希望の方は：

ひしのみ幼稚園とひしのみ保育園でも平成23年度の入園児を募集しています。詳細は、園にお尋ねください。ひしのみ幼稚園・保育園

☎75-2706

している。
* 休職中の方も保育園の入園は可能ですが、条件があります。必ず福祉健康課にご確認ください。
対象年齢
0歳児(生後6週間経過後)から

受付日程

- 一次受付 1月4日(火)～14日(金)
- 二次受付 1月17日(月)～随時

その他

入所申込書などは福祉健康課、各町公民館、各保育所に用意しています。

身体障害者更生相談所 巡回相談所を開きます

身体障害者手帳に関する診断(指定医師に治療や指導を受けている方を除く)、補装具の交付や修理、適合に関する相談などができます(ただし、整形外科、耳鼻咽喉科のみ)。相談を希望される方は、電話で予約してください。

相談日 平成23年1月13日(木)

場所 多久市母子健康センター
受付 整形外科 12時30分～14時
耳鼻咽喉科 13時～14時

予約日時 平成22年12月20日(月)～
平成23年1月12日(水)

8時30分～17時15分
(定員になり次第締め切ります)

■予約、問い合わせ

福祉健康課 高齢・障害者福祉係

☎75-4823



子どもたちが映画を通して文化に親しむことで、
情操豊かな青少年に育つことを願った映画会です。

『クリスマス映画会』のご案内 上映映画『きな子』

- とき/12月23日(木・祝日) ところ/多久市中央公民館 大ホール
- 参加費/200円(当日入場時に) 対象者/市内の小学生・中学生
- 映画・お楽しみ抽選会の時間/1回目 9時30分～12時
- 2回目 14時～16時30分
- (開場は、開始時間の30分前)



■問い合わせ 多久市教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) ☎74-3241